

第 210 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 4 年 12 月 22 日（木） 13：30～14：50

場 所：浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

出席者：岡田教育長 杉野本委員 花田委員 岡山委員 倉本委員

事務局 森脇部長 草刈課長 山口課長 永田担当課長 鳥居室長 田中課長

書記：日ノ原係長 川村主任主事

新型コロナウイルス感染防止に伴う出席者の調整のため、議題、報告資料のなかった邊担当部長、猪木迫担当部長、松山担当課長、木屋担当課長、濱見室長、岩崎分室長、細川分室長、上原分室長、石原分室長は、欠席。

議事

1 教育長報告

2 議題

(1) 浜田市立学校施設利用要綱の一部改正について（資料 1）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

(1) その他

1 教育長報告

岡田教育長

皆さん、今日はお集まりいただきありがとうございます。

雪模様ということで心配であるが、市も対策会議を開いてしっかり対応していきたいということで、学校現場の方も意思疎通を図り、今日の気象情報等はすべての学校に流している。対応は各学校の判断になるが、しっかり対応していきたい。

12 月に入り、浜田市は議会で大変にぎやかな月である。教育委員会関係では、室内プールやラ・ペアーレ、金城の総合運動公園等スポーツ施設の指定管理者の指名案件、補正予算として浜田市名誉市民の佐々木正先生のご遺族から寄附金 1,000 万円をいただいております、それを奨学基金に積み立てること、そして今、光熱水費がかなり高騰しており、当初予算では賄えなくなってきたため、学校や図書館、また共同調理場の管理費の増額について提案させていただき、議決をいただいた。

12 月 6 日には島根県の学力テストと意識調査が実施された。

私も実際にテストを解いてみたが、今回ボリュームがものすごく多く、子どもたちが時間内に最後の質問まで本当にたどり着いたのか、上手く時間配分できたのか、ということが少し気になった。私だけではなく、学力向上推進室の方も同じような感想であった。2月には結果がわかるが、学力や意識の中に向上している要素が見られるということを期待したいと思っている。

それでは、お手元の資料に基づいて報告させていただきたいと思う。

① 11月27日（日）学校保健会講演会（いわみーる）

島根大学医学部小児科の鞆嶋有紀先生をお招きして、子どもの成長曲線からわかる疾患についてというお話を伺った。

子どもの睡眠の質や時間が成長ホルモンの分泌に大きく関わっているということを聞いた。今、ゲームに夢中になって睡眠が不足したり、昼夜が逆転したりしている子どもたちも実際にいる。

このことは、視力の低下やドライアイといった眼科系の心配もあるが、あわせて睡眠不足によって成長が止まるかもしれないという、そういう医学的見地をうまく発信することで、少しでもゲーム依存の抑止力になればということを校長会でも話をさせてもらっている。

② 12月1日（木）12月議会開会（提案説明、全員協議会）

一般質問で問われた教育委員会関係の主な内容について、本日の資料にあるので詳しくは述べないが、中央図書館の蔵書の遮光の必要性について、郷土資料館の建替えについて、コロナ禍における文化スポーツ活動の展望について、オーガニック給食の実施について、インクルーシブ教育の現状と学級編成の考え方について、市民の音楽活動拠点の支援について、不登校対応の居場所整備について等の質問があった。

やりとりについては、YouTubeなどでも発信されているため、ご確認いただければと思う。一つ一つできることから取り組んでいきたいと思っている。

③ 12月2日（金）浜田市給食審議会答申（教育長室）

浜田市給食審議会から、来年度から3年間の給食費について9%アップを上限とするという答申を受けた。

当然、激変緩和措置等も考えていかなければいけない。今、物価は本当に高騰している。保護者の負担が少し増えることに

なるが、安定した安全な給食をお届けしていきたいと思っている。

④ 12月4日（日）雲雀丘小学校通学路安全点検活動

統合予定の雲雀丘小学校の通学路について、笠柄から原井小学校までの約2.5kmを、実際に保護者や子どもたちと一緒に歩いて安全確認を行った。

私が気づいたのが、押しボタン式信号の横断歩道を渡るときに、その信号の間隔がとても短くて、これはもう少し長い方がいいかなというような気づきもあった。

今後、保護者もいろいろ気がついたことや意見を出したいということなので、できることは対応していきたいと思っている。

⑤ 12月12日（月）雲雀丘小学校閉校実行委員会設立説明会（雲雀丘小学校）

⑥ 12月13日（火）第四中学校閉校実行委員会設立説明会（美川まちづくりセンター）

統合予定の雲雀丘小学校と第四中学校の地域の人や保護者に集まっていたき、閉校実行委員会設立説明会を開催した。

この実行委員会というのは、支援の要望を取りまとめたいたり、記念誌を作成したり、あるいは記念行事等の具体的な作業の実施について受け皿となる組織である。

過去の例からいくと、この組織を作って対応していただいているということを説明して、地元の方でも、じゃあこれから準備委員会による取り組みから始めていこうか、いけそうだなというような感触をいただいたところである。

教育委員会としても、補助金の交付や過去の統合事業の資料提供、あるいは事務手続きのサポート等をしていきたいと考えている。

⑦ 12月13日（火）浜田亀山ライオンズクラブからの教材備品贈呈式（市長応接室）

浜田亀山ライオンズクラブからの教材備品贈呈式に参加し、通級指導教室の教材備品として約25万円相当の寄付をいただいた。

浜田亀山ライオンズクラブさんが、困っている子どもたちのために支援活動をしたいという考え方をお持ちであり、言葉を育てる親の会から長年の要望であった高額備品の設置もでき、

とても感謝している。

具体的には少し大型のトランポリンだが、運動することで子どもたちの落ち着きや成育上の効果が見込まれるということで、長い間要望をいただいていたものである。

⑧ 12月14日（水）アスレチックきんたからの要望対応（教育長室）

これは、具体的には今福グラウンドゴルフ場にトイレや東屋を設置してもらいたいという内容であった。

ここは高齢の方がよく使われる広場であるが、奥行きが広い
ため、遠くまで行くとトイレがなかなかないというようなこと
で、要望をいただいた。

軽スポーツの環境整備も教育委員会の重要な役割であると思
っているので、少し研究していきたいと思っている。

⑨ 12月16日（金）人権作品コンクール表彰式（浜田まちづくりセンター）

16日に人権作品コンクール表彰式を開催し、表彰作品に込められた人権尊重の意識であるとか、あるいは本当に豊かな表現というものを大変好ましく受けとめており、表彰式に出席いただいた教育委員方には感謝を申し上げたい。

以上が主なところであるが、12月中旬から来年度の教職員人事異動に関する校長ヒアリングがスタートし、これから来年の内示に向けて、教育事務所と相談しながら、現場の現状を踏まえて考えていきたいと思っている。

それと、この資料に間に合わなかったが、12月11日（日）に、高校生・高専生科学技術チャレンジという全国コンクールの最終審査会と表彰式が開催された。

このチャレンジで、浜田高校の生徒3名が研究された「植物乳液の防虫効果と利用法」というのが、特別協賛社賞である花王賞を受賞された。最優秀が3点ぐらいあり、4番目ぐらいの賞ではないかと思う。この受賞者は、来年5月にアメリカで開催される国際学生科学技術フェアに招かれるようである。オンラインになるかもしれないということではあるが、甲子園に次ぐ快挙ではないかと思っており、しっかりPRしていきたいと思っている。

1か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

杉野本委員	12月4日の雲雀丘小学校通学路安全点検活動について、これは地域の方や保護者も一緒にされたのか。
岡田教育長	地域の方はおられない。保護者と相談をして、一緒にやりましょうということで、保護者と子どもたちと一緒に歩かせていただいた。低学年の子どもたちもいて、何人ぐらいだったか。
日ノ原係長	保護者と子どもで総勢30人ぐらい。
杉野本委員	それぞれ自分の家から出るような感じであったか。
岡田教育長	スタートは、笠柄というか原井になるのか、ちょうどバイパスの突き当たりにあるコンビニからスタートした。
杉野本委員	承知した。子どもが2.5キロ歩く様子はどうであったか。
岡田教育長	結構早い。結構早く歩いてきて、帰りも歩いて帰る子どもさんもおられたので、もうやむを得ないということで、やっていただけなのではないか。ただ、要望がどういう形で改めて出るかわからない。
各委員	その他はよろしいか。 特になし。

2 議題

(1) 浜田市立学校施設利用要綱の一部改正について（資料1）

田中課長	<p>それでは浜田市立学校施設利用要綱の一部改正について、説明させていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください、この要綱は市内の学校の体育館や校庭等を支障のない範囲において開放することにより、市民の体育活動及び文化活動を円滑に推進することを目的として定められている。</p> <p>この要綱の中には、各学校ごとに、利用できる施設や時間帯が表で掲載されていたが、毎年度、学校の体制等が変わる度に細かな変更が生じており、その度に改正を行っていた。</p> <p>約1年前の定例教育委員会でも改正をしており、来年度までには表を外すかたちで改正を考えさせていただくと話をしている。</p> <p>資料1の4ページをご覧ください、4ページ中段の左側が現在の要綱であるが、各学校ごとに、利用できる施設、曜日ごとに利用できる時間を分けている。平日夕方からの利用であれば、午後5時30分からであったり、6時であったり、こういったものが微妙に毎年変わっている。これについては軽微なものということで、この要綱からは一旦表を外して、別に管理させていただくという</p>
------	---

ことで、今回、改正を行いたいと思う。

それから、この施設の中には原井幼稚園の遊戯室も入っていたが、ご存知のように今後使用の予定はないため、こちらを外し、その他に一部文言の軽微な修正を行っている。

それでは、資料 2 ページからの各条文について、改正箇所を説明したいと思う。

まず 2 ページの第 1 条であるが、これは先ほど申し上げた「幼稚園」という文言を削除する。

第 2 条について、(1) 体育施設のところに「運動場」とあるが、「校庭」として名称を統一する。続いて (2) 文化施設の「遊技室」を削除する。

次に、第 5 条が現行の条文で出ているが、この項目は利用施設及び利用日時の項目である。現在の要綱は、第 3 条、第 4 条で利用者の調整会議であるとか、管理指導員の委嘱及び任務といった条項があって、その後に第 5 条の利用施設及び利用日時の項目がある。これについては、直接利用に関わる項目であるため、改正案では、第 3 条に繰り上げている。その上で、右側の改正後の第 3 条のところをご覧いただき、基本的な利用の時間帯として、午前 8 時から午後 10 時と設定して、各学校の利用日時については教育委員会が別に定めることとしている。

第 2 項のところ、当該学校長が利用を許可した場合は、それ以外の時間でも利用ができるよう規定を追加している。これにより、別表第 1、第 2 を削除している。

続いて 3 ページをご覧いただき、現行の第 3 条第 2 項では「浜田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）」と文言があるが、先ほど第 5 条を第 3 条に繰り上げたことで同様の文言が出てくるため、新しい項目ではここから削除している。

第 4 条では、第 2 項のところ「学校長又は園長」という言葉があるが、「園長」の部分を削除している。

続いて 4 ページの第 10 条をご覧いただき、実費弁償ということで、体育施設、文化施設について、それぞれ別表第 3、第 4 とあるが、先ほど別表第 1、第 2 が削除されたため、改正後の要綱ではそれぞれ別表第 1、別表第 2 と繰り上げるものである。

なお、この要綱については令和 5 年 4 月 1 日から施行としている。改正の内容については以上である。

ただいま説明があった内容について、ご質問等あればお願いします

岡田教育長

各委員 岡田教育長	る。 特になし。 それでは、浜田市立学校施設利用要綱の一部改正について、ご承認いただけるということによろしいか。
各委員 岡田教育長	全会一致で承認 ありがとうございました。

3 部長・課長等報告事項

森脇部長	<p>令和4年度 一般会計補正予算（第10号）説明資料（資料2） それでは私の方から資料2、3について、報告をさせていただきます。</p> <p>まず資料2をご覧ください、令和4年度一般会計補正予算（第10号）説明資料である。</p> <p>今議会での補正の内容の資料であるが、2番の予算規模のところをご覧ください、補正額が442,712千円である。</p> <p>3番の補正事項であるが、(2)原油価格高騰に伴う事業費の調整ということで、公共施設の光熱水費の追加、公の施設の指定管理者に対する光熱費高騰分の一部支援を挙げている。</p> <p>次に3ページの2.事業別の補正事項であるが、この中で総務費の2番、「指定管理施設光熱費高騰対策支援事業」ということで、47,142千円が挙げられている。</p> <p>次のページをご覧ください、4ページの10番が教育費の補正である。</p> <p>まず、事業番号19番「奨学基金積立金」であるが、先ほど教育長から報告があったように、佐々木正先生のご遺族から10,000千円の寄附をいただき、補正を行っている。</p> <p>次に20番「小学校管理運営費」、21番「中学校管理運営費」、次ページの22番「図書館管理運営費」、23番「共同調理場管理運営費」であるが、それぞれ光熱水費の補正を行っている。</p> <p>6ページに詳細が載っている。「指定管理施設光熱費高騰対策支援事業」ということで、中ほどに表があるが、31番以降が教育委員会の関係である。</p> <p>次のページには「原油価格高騰に伴う光熱水費の調整」ということで、4番の内容の表に小中学校、図書館、共同調理場、単独校調理場の補正の内容が記載されている。</p> <p>以上が資料2の補正予算の内容である。</p>
------	--

個人一般質問 通告一覧（令和4年12月浜田市議会定例会議）
（資料3-1）

続いて資料3-1をご覧ください、12月議会の個人一般質問の一覧表である。22名の議員のうち、20名の議員から質問があったが、教育委員会関係では10名の議員から30項目の質問があった。

令和4年12月定例会議（答弁準備原稿 個人一般質問用）（資料3-2）

質問の中身については、資料3-2として、それぞれの質問の答弁書を付けているため、ご覧いただければと思う。

まず、大谷議員からの質問であるが、豊かな創造力を育む文化行政についてということで、これは読書活動の環境整備についての質問であった。幼児期から小・中・高校までの成長期において、本との出会いや読書習慣づくりが進むように取り組んでいくと回答したところである。

続いて、ガラスを多用している設計についてということで、図書館の構造についての質問があった。中央図書館については、居心地の良い、周辺の景観と調和した図書館を目指し、自然採光を積極的に利用することとしたため、ガラス壁面を多用した設計となっていると回答している。

次に、太陽光による蔵書の劣化対策について質問され、低放射ガラスのペアガラスを使用するといった対策をしていると回答したところであるが、再質問で川側の南側のところにある本の背表紙が見えにくくなっているため、対策が必要であると重ねて言われたところである。今後は、その対策を検討すると回答している。

次に芦谷議員からの質問であるが、郷土資料館の整備と市民の歴史文化活動ということで、市民の理解を深め具体的な事業を今後どのように進める考えなのか質問があった。

郷土資料館や浜田城資料館では、いろいろな企画展を開催し、市役所においては本庁の市民ロビーや各支所の展示室等で展示を行っているが、若い人に歴史や文化への興味を持っていただけるように、学習会や見学会等の機会を作りたいとお答えしたところである。

続いて、他都市との市民レベルでの友好交流状況と地元での歴史文化学習、普及事業、調査研究状況について問われた。他都市の民間団体との交流については、浜田市*松阪市友好の会、美作浜田会、初雁温知会があり、その他に知音都市交流等の活動を行っているが、今後も行っていくと回答している。

次に、地元での歴史文化学習や普及事業、調査研究等の状況についてであるが、西中国山地民具を守る会や近世古文書研究会、三隅郷土史研究会、ふるさと歴史紀行といった団体でも活動を行っていると紹介したところである。

続いて、文化芸術活動の回数や参加状況等の質問、スポーツ施設の利用状況についての質問があった。

平成 29 年度から令和 3 年度の 5 年間で、いずれも利用状況は減少している。この状況については、新型コロナによる影響も大きく受けていると思うが、少子高齢化の影響もあって、文化活動、スポーツ団体等の組織数、会員数、活動回数が減少していると回答し、文化、スポーツの振興をもっと頑張りたいという議論をしたところである。

次に西田議員からの質問であるが、財政運営の考え方についてということで、市民生活の中で小学校新一年生にランドセルを無料配布してはどうかと質問を受けている。

これについては、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助制度により新入学学用品費を支給している。また、ランドセルの無料配布ということになれば、今年度については国の交付金等があるかもしれないが、今後の継続性を考えると事業の継続が見込めないことから、来年度の新入学生だけということにはいかないため、単発的な支援は難しいとお答えをしたところである。

次に村武議員からの質問であるが、有機農業の推進についてということで、オーガニック給食の質問を受けている。浜田市は地産地消及び有機野菜の生産に力を入れているため、この辺りの活用をもっとすべきではないかということであった。

ただ、学校給食においては、安全・安心で栄養バランスの取れた給食を安価に提供しなければならないため、有機米や有機野菜を給食に導入するには、価格面と供給量の課題があることをお答えしている。

次の質問は、導入に向けて浜田市の各部局が連携をすべきと

いった内容であった。

まず、財政支援については慎重に考える必要があるが、児童生徒にオーガニック食材について知ってもらうために、食育の授業で取り入れる等の取組を検討していくとお答えしたところである。

次に布施議員からの質問では、動き出した郷土資料館の建替え整備について、アンケート結果についての質問や、山陰中央新報「こだま」欄に意見が挙がっていたことを取り上げられた。

続いて 15 ページであるが、建替え整備に向けた今後のスケジュールについて問われたため、郷土資料館の建替え整備に向けた具体的なスケジュールは現時点では決まってないが、市民の皆さんに丁寧に説明し、ご意見を伺っていきたいとお答えしたところである。

次に小川議員からの質問では、保育士の配置基準と保育所・小学校の連携についてということで、特に配慮が必要な子ども等の保育所・小学校の連携体制と幼児教育センターの役割について質問を受けたところである。

これについては、保育所・幼稚園・小学校の連携、接続に関する研修の開催なども行って、よりスムーズな連携が行えるように支援していくと答えたところである。

また、次の質問ではインクルーシブ教育の現状と課題について問われた。これについては、保育所や幼稚園では既にインクルーシブ教育を行っており、小学校においては、教育上特別な配慮が必要な児童に対して、一人ひとりの実情に応じて特別の教育課程を編成して対応しているところであるが、個別対応・個別指導する教員等が不足して、対応に苦慮する場合があることが課題であるとお答えしている。

次に岡本議員からの質問であるが、音楽関係でバンド等の練習する場所がないと質問を受け、これに対しては日々の活動の状況を見て、支援については今後の課題として考えていくと答えている。

次の質問では、ボランティア等市民活動支援について、未来を託す若者支援ということで、市内の小・中・高校・大学における課題研究の把握状況について問われた。

これについては、それぞれ回答したところであるが、今、まちづくりセンターと地域学校協働活動推進委員が学校の支援

を行っているということ、それから高等学校においては、高校魅力化コーディネーターが、学校が地域課題研究を行う時に、情報提供できる方を紹介していると答えている。

そして、課題研究で成果が出たのであれば、それを市が活用すべきではないかと再質問を受けたところである。これについて、まず学校においては課題研究として行っており、あまり最初から地域で研究の結果を活用するということを言い過ぎると児童生徒の負担が大きくなると思われるため、そこまで言うハードルが高くなるということをお答えしているが、児童生徒が勉強した成果については重く受けとめていきたいと答弁したところである。

次に永見議員からの質問では、学校の防災教育の現状について問われたため、現状を答えているところである。

次に佐々木議員からの質問では、不登校の状況について問われている。

23 ページをご覧ください、不登校特例校について検討してほしいということであったが、これについては、まだ自治体でも対応している例が少なく、なかなか難しいということをお答えしたところである。

25 ページは山びこ学級の活動内容や利用状況についての質問に対する回答、26 ページは山びこ学級の充実の必要性について問われたことに対する回答である。

これらの質問について、山びこ学級は現在、市役所北分庁舎内にあり、少し手狭で運動場がない等の課題はあるが、青少年サポートセンターと隣接し、連携しやすいメリットもある。

ただ、山びこ学級の最良の適地はなかなか見当たらない状況であるため、当面は現状の中で対応できる範囲で、施設やスタッフの充実に努めて、学校や関係機関と連携を図りながら、不登校児童生徒の対応をしていきたいと答えている。

次の 27 ページについて、山びこ学級への通級に対して送迎をしてはどうかという質問があったが、なかなか浜田市は地域が広く難しいが、例えばオンラインを活用した学級と家庭をつなぐ等の方法について検討していきたいと答えたところである。

次に足立議員からの質問であるが、インクルーシブ教育についてということ、通常学級と特別支援学級の在籍人数の推移

岡田教育長

と、今後の学級再編の考え方について問われたところである。

基本的には、障がいのある子もない子も共に学ぶインクルーシブ教育の考え方に賛同しているが、日本の小中学校の学級編成の基準上は、インクルーシブ教育を行うための十分な教員等の確保ができないという状況がある。

しかし、特別支援学級では児童生徒一人ひとりの実態に応じた教育課程を編成し、交流及び共同学習を大切にして行っているとお答えをしたところである。

資料2、3の説明については以上である。

光熱水費の高騰については結構大きなもので、すぐに収まればいいが、これが少し長引くようであれば市の中期財政計画にも大きな影響が出てくる。

例年は他のいろいろな費用等の全体を見越して何とか対応できているが、今年は補正をしないとどうにもならない状況になるほど、光熱水費は大きな影響が出ている。

それから議会の個人一般質問についても、今回、これだけの質問であったが、市議会議員の方々も教育に関しては非常に関心が高く、大体例年このぐらいの質問が出てきている。一つ一つ詳しくはなかなか説明できないため、また資料をご覧ください、議会が今こういうことを注視しているのご理解いただければと思っている。

資料2、3の報告について、委員方からご意見ご質問等あればお願いします。

各委員

特になし。

草刈課長

行事等予定表（資料4）

資料4をご覧ください、まず1点、修正をさせていただきます。

一番最後の行、1月29日の曜日が土曜日になっているが、日曜日の誤りである。申し訳ないが、訂正をお願いします。

教育委員会関係の行事等予定表であるが、期間は12月22日から1月31日までのものである。

右から2番目の列のところ、丸印が2つ付いている箇所があるが、委員方に出席をお願いしているものである。

1つ目は、1月26日（木）次回の教育委員会定例会である。場所が前回と違い、中央図書館となっている。

2つ目は、1月29日（日）第7回浜田市人権尊重のまちづく

り推進大会ということで、12月19日に文書を委員方に郵送していると聞いているため、そちらをご覧くださいと思います。

1月3日(火)令和5年浜田市二十歳の集いであるが、資料9のところで担当課から説明がある。

資料4については以上である。

学校給食費の改定にかかる浜田市学校給食審議会の答申について(資料5)

続いて資料5をご覧ください、学校給食費の改定にかかる浜田市学校給食審議会の答申についてである。

今回の報告としては、学校給食審議会に対して8月29日に諮問した令和5年度以降の学校給食費の改定について、12月2日に答申をいただいたため、その報告である。

現在、浜田市の学校給食会、各学校給食センターの運営委員会等で答申の内容等もお示しして、ご意見等を伺っている状況である。

今後の予定としては、それらの意見を踏まえた中で、2月の教育委員会定例会で令和5年度以降の学校給食費について提案させていただき、承認をいただくというような流れを想定している。

それでは、答申の内容について説明をさせていただきます。

答申日については、先ほど申し上げた12月2日に行われた。

答申の内容についてであるが、改定については学校給食摂取基準に基づいた給食を維持・継続することの必要性や食材料費の価格高騰を踏まえ、引上改定が適当であるということであった。

今回の給食審議会では、現在の学校給食の量や質、栄養を維持するということが、維持するためにはどの程度の給食費のレベル水準が必要かということ審議していただけたと考えている。

改定額についてであるが、前回給食費の改定値、平成30年時点の消費者物価指数と比較をして5.9%、これは9月分までの平均との比較で5.9%である。令和5年度から3年間を見越して、今後のところを踏まえて9%を上限にその範囲内で改正することが適当であるということである。

9月分までのところで5.9%であるが、10月分までの数字を

見てみると、既に 6.3%まで上がっている状況である。そのような上昇率を踏まえて 9%と決定した。9%に相当する額であるが、小学校で 25 円、中学校で 28 円ということである。

改定時期は、令和 5 年 4 月 1 日が適当である。

今回の答申でも前回同様に附帯意見がついていたが、今回変わっているところを中心に説明したいと思う。

資料の (3) アのところ、今回 9%のアップということから、改定による保護者負担急増への対応として、給食費の激変緩和措置等について検討されたいとあり、前回の改定時にはなかった文言が附帯意見として追加されている。

続いてイのところ、但し書き以前については、前回と同様な文言であるが、但し書き以下、「ただし、急激な物価情勢の変化が生じた場合には速やかに給食費の改定を検討されたい。」という部分が追加になっている。前回は 3 年ごとが適当ということであったが、前回の時点ではそれほど物価の上昇はなく、そういう状況下になかった。現状のところで見れば、大幅な変化等が想定された場合、そういう事態が起こった時には 3 年に限らず、検討するべきであるということである。

ウについては、前回と同じような文言である。

エについても、但し書き以前のところまでは前回と同じ、地元食材の利用推進の部分である。但し書き以下、「ただし、給食費とのバランスにも考慮されたい。」という部分が今回追加された。

学校給食審議会、第 1 回から第 3 回まで 3 回議論していただいた結果、この答申をいただいた。

裏面をご覧いただき、先ほど申し上げた今後の予定についてであるが、学校給食会、各学校給食センター運営委員会からいただいた意見を踏まえて、教育委員会で決定する流れになっている。

参考として、浜田市各地域の 1 食当たりの学校給食費について提示しているが、先ほど申し上げたとおり、小学校で 25 円、中学校で 28 円の増額というかたちになっている。

資料 5 については以上である。

ただいま説明があった資料 4、5 の報告事項について、ご質問等あればお願いします。

今、給食費の激変緩和措置は行っているのか。

岡田教育長

杉野本委員

草刈課長

前回の改定時に、改定の初年度、2年目には行っている。今年度は3年目であるため、激変緩和措置はゼロの年になるわけだが、今回9%の上昇ということで、それが必要であるということ審議会から強く言われており、教育委員会としても一定程度必要だろうという認識のもとに、令和5年度の当初予算の編成に向けて調整を行おうと考えている。

杉野本委員

ちなみに、1、2年目のところでは、激変緩和措置は何パーセントだったのか。

草刈課長

前は、初年度、2年目ともに50%である。

岡田教育長

その他はよろしいか。

各委員

特になし。

山口課長

外国語指導助手（ALT）派遣事業者の運営終了に伴う今後の対応について（資料6）

学校教育課から3点、報告をさせていただく。

まず資料6をご覧ください、今年度春以降、NPO法人グローバル教育推進機構に委託し、7名のALTの派遣を受けて、外国語指導助手として小中学校で外国語活動全般を行ってきた。

今年の10月に委託先から以前からのコロナの影響、現在の経営状況、財務状況が非常に厳しいということで、12月末で業務を停止すると報告を受けている。

報告を受けての対応であるが、12月末に業務を停止されるため、教育委員会としては、ここで一旦契約終了というかたちで変更契約をして、グローバル教育推進機構との契約が終わる。

令和5年1月から3月の対応については、実際に外国語活動をどうするのかというところで、影響を少なくするためにも、ALTが移籍する株式会社フロントと3か月間の随意契約を締結し、影響を最小限に抑えて、現場の混乱を避ける対応をしたいと思っている。

現在の見込みであるが、年度当初はALTが7名いたが、秋の段階で1名欠員になった。最終的に6名のうち、5名が移籍するということであるが、全ての中学校に配置することが難しい状況にある。

具体的には、旭中学校、第四中学校に影響が出ている状況である。

令和5年度からの体制については、改めて業者選定の手続き

を取らせていただき、新たに4月から仕切り直して新しい体制で臨む対応をしている。

12月9日に議会に報告をして、12日にプロポーザルの報告をしている。年明けの10日までに事業者から参加表明の手が挙がる予定であるが、具体的には2月7日にヒアリング、プレゼンテーションを受けて、2月中旬に事業者決定の予定である。ひと月半の準備期間を経て、4月から開始というかたちで準備を進めている状況である。極力、学校現場に影響がないかたちで進めさせていただきたいと思っている。

ふるさと歴史探究プロジェクト「高校生学芸員」について（資料7）

続いて資料7をご覧ください、以前、市議会議員から、ふるさと歴史探究プロジェクトをやってみてはどうかというご提案をいただき、実際に12月10日からスタートしている。

具体的には市内の3校から12名の応募があった。

浜田水産高等学校からは1名の応募があり、この方は県外の方と聞いている。関心のあるテーマ設定をしたことにより、集めやすくなったのかなと思っている。

当日は、教育部長から委嘱状を交付し、中段には写真も掲載している。

資料の下段にも写真を掲載しているが、浜田城跡地で学芸員からの説明を受け、それから浜田城資料館での座学というかたちで1日目を終了している。本来であれば、先週の土曜日に外ノ浦湾に水産高校の練習船を出していただいて、北前船の航路を辿る予定であったが、天候不順のため延期している。今週末に実施したかったが、天候を見ながら活動を進めている状況である。資料7については以上である。

高校生と地域住民とのトークイベントの開催について（報告）
（資料8）

今年も浜田高校の1年生と新たに水産高校の1年生を対象に、まずは課題解決を前提としての地域の方との関わりということで、トークイベントを開催している。

多くの方に参加いただいたところである。ただ、なかなか、浜田高校1年生の生徒数で120人規模の地域の方を集めるとい

うのは非常に今年も厳しかったというところがあり、まちづくりセンターの方やいろいろな方々にご協力をいただいたところである。トークイベントを平日に行っているため、非常に参加が難しい中でも恒常的に協力をしていただくかたちを継続的にとるのは課題かなと感じている。皆さんには、将来、未来のある子たちということで参加していただき、進めているところである。

具体的に、こういった対話で少しでも自分のことが話せて、次のステップにつながるような活動に進めていきたいと思っている。説明については以上である。

岡田教育長

3点の報告をしていただいたが、資料6だけ質が違う内容である。この件について、ご質問等あればお願いします。

本当であれば3年間の長期契約だったが、1年満たないところで会社が続けられない状況になり、次の会社を見つけるには余りにも日にちがなかった。3学期の間は、移籍先の会社と随意契約をさせていただき、新年度に向けて新たな事業者を探す対応をしている状況である。

よろしいか。

各委員

はい。

岡田教育長

続いて資料7、8であるが、それぞれ高校生の皆さんの、地域と関連する活動として、地域の皆さん方にも協力していただいて、活動の一端を報告していただいたが、これらのことについてご質問等あればお願いします。

倉本委員

私は浜田高校のトークイベントに参加をしたが、なかなかこういうイベントがあるということを周知するには非常に難しいことだと思う。人数を集めるのは大変だと感じた。

生徒と話していてふと思ったのは、江津市や三隅町の子も結構いた。印象として残ったのは、参加されていた大人の方が、学校の近くの方が結構多いなと感じた。私の知り合いも多数参加されていた。まちづくりセンターレベルで周知しているのかもしれないが、後でこういうのがあったよという話をすると、それはどこに行ったら分かるんですかと言う大人が結構いるので、それがうまく広がる方法はないか。

私は平日に時間がある方が結構おられるのではないかと思っているが、例えば読み聞かせのグループの代表に話を持っていくと、結構話が広がってくると思う。10名単位ぐらいで結構

人が集まることがあるため、そういうレベルで考えていくことで、もっと人数が増えてくると思う。

先ほど、江津市の子も結構いたと話したが、なかなか話がうまく繋がらないこともあって、江津市の子は浜田市の方ばかりを相手にしているわけで、そうすると江津市の子は少し寂しさを感じるころがあるのかなと思った。その辺りも何か手立てがあれば、保護者でも良いと思うが、参加してもらえるといいのかなという気がしている。

そのため、アナウンスの仕方をもう少しうまく工夫すると良かったのかなという気はしている。

ありがとうございます。

まず、地域の方の集め方については、ご意見をありがとうございます。もう少し工夫していきたいと思う。

エリアの話では、実際におっしゃるとおりであり、非常に難しいと思っているが、可能な限り、いろんな地域の人材として浜田に限らず、そこも工夫していきたいと思う。

承知した。

その他はよろしいか。

ふるさと歴史探究プロジェクトに関して、やっぱり子どもたちが自分でテーマ設定をして探究していくことは素敵なことだと思うが、こちら側から仕掛けて、一つテーマがあるとそれは面白そうだなと手を挙げてくれる子どもたちがいるということも分かった。これだけではなく、地域がもっと盛り上げたいとか、光を当てたいといったことに関しても、子どもたちが学習の部分と結びつけられるところがあれば、こういうプロジェクトを立ち上げていくと面白いことになっていくのかなと思った。私個人も参加したいと思うぐらい魅力的だなと思う。

例えば、歴史だけでなく、いろいろなテーマもあると思うため、子どもたちを巻き込んで、浜田のきらりと光るところを見つけられる良い機会であると思う。こういったプロジェクトが増えていくと面白いのかなと思った。

私も同じように思っている。

今回、学芸員から学術的にきちんと説明をしていただいて、学びの場になり、そこからどのように展示をしていくのか、切り口を子どもたちがいろいろと考えると思うが、その切り口の部分での展開ができるかなと思っている。

山口課長

倉本委員
岡田教育長
岡山委員

山口課長

岡山委員
岡田教育長
各委員

実際は、夏にいろいろなフィールドワークや体験、ケーススタディを行った上で、4名の生徒がテーマ設定について取り組んでいるが、なかなかテーマを決めて、方向性を決めて、短期間でかたちにするというのが、なかなか学業を持つ中で、いくら伴走者がいるとはいえ、少し難しいかなという思いがある。こういったことをまず一つ積み上げていき、すぐにはならないが、参加しやすく、ここに行ったらできるよというかたちで作り上げていきたいと思っている。

承知した。

その他はよろしいか。

特になし。

永田担当課長

令和5年浜田市二十歳の集いの開催について（資料9）

資料9をご覧いただき、これまでは「浜田市成人式」ということで開催していたが、民法の改正により、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられた。

浜田市では、引き続き20歳を迎える人を対象に名称を「成人式」から「二十歳の集い」に変更し、開催することとしているため、報告をさせていただきます。

開催日時については、令和5年1月3日（火）13時30分から、会場については、これまでと同様に石中央文化ホールで行う。

対象者については、平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方で、浜田市在住の方、又は浜田市出身の市外在住者である。

対象者であるが、平成30年3月に浜田市内の中学校を卒業された方が454人おられ、この方々を対象者としている。

今現在、コロナの関係で、これまでの成人式も同様であるが、事前申込制としている。こちらについては、12月19日（月）を締め切りとしており、現在のところ321名の申し込みがあったところである。

今年の10月に、延期分ではあるが、令和4年の成人式を開催している。こちらの参加者は237名ということで、やはり少しずつ参加者が増えてきている状況である。

内容については、これまで同様にコロナ対策ということで、30分間の短い時間ではあるが、時間を短縮して開催する予定である。

岡田教育長
岡山委員
永田担当課長
岡山委員
永田担当課長

岡田教育長
各委員
岡田教育長

鳥居室長

出席者と来賓についても、少し減少させていただく。大変申し訳ないが、今回は教育委員方に案内をしていないため、報告とさせていただきます。

それから特にというところで、資料裏面の10番をご覧ください、前回延期した令和4年成人式に参加できなかった方のうち、希望者については令和5年の二十歳の集いに参加することが可能ということで、今回に限りこういった対応をさせていただいている。

実はこの対象の方から1名申し込みがあり、この方も含めて現在322名の方が二十歳の集いに参加される予定である。

ただ、19日以降も数件問い合わせがあり、これまでの成人式でも、事前申し込みがなく参加された方もおられるため、そういった方も参加していただけるような体制をとって開催したいと考えている。

資料9については以上である。

ただいまの説明について、ご質問等あればお願いします。

今回、検査等は特に行わないのか。

はい。今回はそうである。

健康チェックシートの提出がそれに代わるということか。

そうである。健康チェックシートを記入していただいて、受付時に渡していただくというかたちである。

その他はよろしいか。

特になし。

では、私が代表して出席して参ります。

第8回(12月)市校長会資料(資料10)

資料10をご覧ください、12月の校長会で説明をしたものである。

今年度から、算数のアドバイザーをしていただいている前田先生の指導について、11月に研究授業が続き、前田先生が指導されたことが実際の授業でどのように活かされたのかということを経験会で紹介をしている。

併せて、学力向上推進室だよりで全ての学校の先生方の目に触れるように、配布をしているところである。

1ページ目は前田先生がおっしゃっている「隠す・見えなくする」とか、「たくさんやらせる」、「ほめて価値付ける」、これ

にしたがって授業が行われている。

2 ページ目を見ていただき、周布小学校と長浜小学校で 1 日違いで連続して公開授業が行われ、指導案の導入部分を示している。導入部分で多くの問題を解かせている。問題を解かせながら、本時の学習の方向付けを行っている。特に、資料 1 として左側に長浜小学校の指導案の導入部分について示しているが、この授業については前田教授が絶賛された。導入部分の問題についてもだが、子どもたちが課題を解決した、いわゆる適用題で週末に問題を解いてくるが、その問題もたくさんあったということで、非常に良かったという講評をしておられた。

その際にコメントしていただいたことについても紹介させていただいている。また詳しく読んでいただければと思うが、前田教授の指導をいただいたことについて広げた結果、最近の算数の公開授業や訪問指導に行くと、非常に意識して授業されているところが見え始めてきている。我々が発行している便りを読んでいただけていると非常に嬉しく思っている。後半に問題をたくさん解かせようと思うと、無駄な時間をつくるのが非常に問題であるが、先生方がそこをしっかりと意識しておられる。

黒板に考えを書いた子どもに説明をさせるのではなく、その子は黒板に表現しているため、他の子どもに説明をさせる。先生が改めて説明するのではなく、子どもに説明をさせることを徹底し始めたと思っている。

このことについては以上であるが、3 ページの下段に記載している習熟度別指導等について、3 学期は特に取り組んでいただきたいとお伝えしている。IT ではなく習熟度別で、子どもの能力に応じて、しっかり問題が解けるようにして、次の学年に送ってくださいとお願いをしているが、そのことが算数嫌いをなくす。特に上位層の子どももそうであるが、算数嫌いをなくす一つの手立てでもあることをお伝えしているところである。

その下のところ、タブレットドリルの関係であるが、再度校内でしっかり話し合ってくださいということで、子どもの意見も聞いてくださいとお願しているところである。

続いて 4 ページをご覧ください、調べる学習コンクールの最終審査を終えて、表彰式を行ったところである。

資料 A として、入賞作品の一覧を付けている。資料 A で表に

岡田教育長
倉本委員

しているのが、優秀賞を受賞し、全国コンクールに出品した子どもたちの作品である。それ以下、優良賞の子ども達の名前も載せているため、またご覧いただければと思う。

最後に4ページの4番、今年度の授業改善の成果と課題について、学力向上推進室による学校訪問をオンラインで実施する予定でお願いしているところである。以上である。

今説明があった内容について、ご質問があればお願いします。

先ほど、資料の3ページのところで習熟度別指導について話をされたが、この時期まで来たから次は習熟度別というお考えだと思うが、私も習熟度別指導については非常に効果があると感じている。

私は高校での経験しかないため、小中学校でどうなのか検討がつかないところではあるが、高校でも習熟度別指導を行うと、授業する先生方に抵抗が出てくる。その辺りの、いわゆる現場の先生方の、TTではなく習熟度別に入るということ自体を、教える側の先生はどのように思っておられるのか、その辺りは何か掴んでおられるか。

鳥居室長

まず、先生方が一番抵抗を覚えるのは、どのように分けようかというところで、そこを保護者にどう説明していこうかというところが、一番のハードルになるのではないかと思います。

だが、習熟度別指導については、これまでもずっと実施をしている学校もある。上手に子どもと相談をしながら、子どもも自分なりの選択をするため、それでコース別を作って対応していくかたちになるが、これは先生方にご理解いただけている。

それから非常に難しいことでは、高正答率の子どもたちの学級に対する問題作成であるとか、教科書を使うだけでは物足りないため、その辺りの労力が必要になるところは負担になるのかなと思う。だが、そういう子どもたちを育てていくという意識で授業をしていくため、それは本来の先生の仕事であり、負担にはなるかもしれないが、苦にはならないのかなとは思っている。

倉本委員

子どもたちにも習熟度別指導について提案をした時に、どちらかを選択できる様にはなっているのか。

鳥居室長
倉本委員
岡田教育長

はい。

承知した。

さらりと書いてあるが、これが非常に大きな改革である。こ

れがなかなかできなかつた。学力テスト等を分析しても、どうしても正答率で同じクラスでふたこぶが発生するような状況もあり、両方に共通した授業を行うということは、お互いのポジションにいる子どもたちにとっても、もしかしたら不幸なことではないかという思いがしていた。少し、この辺りの仕掛けをとということで動き始めたところである。まだまだこれからであるが、今、学力向上推進室で音頭を取ってもらいながら、広めていきたいという思いである。

倉本委員

子どもたちも抵抗がなく、先生方もこれが効果があると分かってきたら、私自身はその方が良いと信じている。いろいろと最初は抵抗が大きい部分もあると思うが、それがうまく効果を出してくれば良いと思う。

岡田教育長
鳥居室長

ありがとうございます。

加配のある学校で、少人数授業を実施している中学校は明らかにデータが良い。校長先生も習熟度を始めてから子どもたちの成績が伸びたと言われているため、成果があることは間違いないと思う。

倉本委員
杉野本委員

承知した。

今、専科教員を増やしていると思うが、外国語、理科、実技で言えば音楽、家庭科、図工、その辺りで小学校の場合は多いと思うが、算数を専科教員が持って、いわゆる習熟度別の進め方辺りをリードしているような学校があるか。

鳥居室長

ないです。

大変申し上げにくいですが、今、加配もままならない状況である。校長先生方にお伝えしているのが、2クラスある学校は時間割を同じにさせていただき、せめて2コース作ってくださいとお願いしている。あるいは、1学級だけでも少人数授業を実施している学校もあり、これについてはデータを出している。これは教頭先生が入るなりの何らかの手立てを講じてやっておられるため、そこは努力してくださいとお願いしている。

理科の専科がいるのは知っているが、算数についてはいない状況である。

杉野本委員

小学校の場合、理数枠で入ってきた先生が、いわゆる普通の担任と同じ様な扱いになっている。この辺りの専門性をより強められればと思うが、言われたように人的余裕があればできるのかなと思う。1つの作戦として、指導の上手な方はどうして

も担任に回したいというのがあるかもしれない。

かつて少人数指導を導入された頃には、習熟度別等を研究するために、専科的な感じではないが、そういった時代もあったと思う。特に算数については、そういうことも1つの方法としてあると思った。ただ、現実的な部分で教員不足というのは、辛いことだなと思う。

それから、指導に入っておられる前田教授であるが、指導されて3年、4年くらいであるか。

鳥居室長

以前も関わっていただいているが、ここ2年間である。コロナの関係で間が空いてしまったが、算数の授業での継続ではなく、スーパーティーチャーというかたちで来ていただいて、先生方にも示範授業していただいている。その前はアドバイザー的なことで携わっていただいていた。

杉野本委員

前田先生も専門の分野で現場におられた経験があるかと思う。教員から大学教授になられたと思うが、関わっていただく中で、その指導について話を聞いても非常に良い部分が伝わってきて、そういった部分が、先生方にもその良さが伝わって効果や成果が出てきているという話を今日聞かせていただき、非常に嬉しく思った。

それから初等教育資料の中でも算数、数学的な部分を、鳥居室長から直接、資料で校長先生方に提供される中で、そういった理数を重視するという思いが、学校でも浸透しつつあると思う。だんだんこういった成果が出てくるという話を聞くと嬉しく思う。良い話をありがとうございました。

岡山委員

タブレットドリルの活用状況調査の結果とあるが、以前タブレットドリルの調査をした時の課題の1つとして、高校入試のような過去問題がないというようなことが挙がっていたと思うが、それに対応するものがないとこれでは活用ができないと思う。

大体、この時期の個人懇談等で過去問題の参考書じゃないが、そういったものを購入されませんかと声掛けをされるが、そんなに安いものではない。それから繰り返し使いたいが、書き込んだら終わりみたいなものが多く、子どもたちが自分からこれを親に買って欲しいと言う熱意がある子はいいが、なかなか言い出せない子や繰り返しやりたいけど書き込んだら終わりだなということで、いろんな工夫をしながらやっている子も

いる。それが、みんなが平等に繰り返し使えるような状況があればいいなと常々思っている。やはり、このタブレットドリルというものの性質上、難しいのかなという思いはあるが、あつたら嬉しいなとは思う。一保護者としても、気持ちを伝えさせていただく。

鳥居室長

東京書籍がこのタブレットドリルを出しておられて、それを我々が採用している。何回か来られているが、調査をした後にも来ておられ、こういう課題が学校から挙がっているということはお伝えしている。評価の施行過程が消えるとかいうことについては、来年1年かけてリニューアルをして、次の年には反映できるようにということである。思考の問題も若干取り入れて少しリニューアルするという回答をいただいている。高校入試については、なかなか難しいかなと思っている。

岡山委員
岡田教育長
各委員

承知した。
その他はよろしいか。
特になし。

田中課長

「第14回セントラル杯浜田市スポーツ少年団野球大会」結果報告（資料11）

それでは資料11をご覧ください、浜田市内にあるセントラルスポーツの協賛で、「第14回セントラル杯浜田市スポーツ少年団野球大会」を開催している。

開催日は11月3日と26日の2日間、東公園の野球場で開催している。

浜田市内の野球少年団6チームのうち5チームが参加され、優勝は西部野球スポーツ少年団で、このチームは周布町を中心としたチームである。

準優勝が金城少年野球クラブ、第3位が三隅少年野球クラブであった。

令和4年度生涯スポーツ功労者（文部科学大臣）表彰について（資料12）

続いて資料12をご覧ください、国の文部科学大臣表彰の事案があり、報告をさせていただきます。

まず、令和4年度生涯スポーツ功労者表彰ということで、浜田市陸上競技協会所属の鳥居正嗣さんが、この度、陸上競技で

のこれまでの活動を認められ、生涯スポーツ功労者の表彰を受賞された。

平成3年2月より、浜田市陸上競技協会の理事として様々な活躍をしておられたということが認められている。

それから2点目、資料の下段であるが、スポーツ推進委員のうち、令和4年度スポーツ推進委員功労者ということで、三隅町の吉川隆之さんが功労者表彰を受賞されている。

また、30年勤続スポーツ推進委員表彰ということで、同じく三隅町の榎内京子さんが受賞をされている。以上、報告とさせていただきます。

岡田教育長
各委員

以上2点の報告について、ご意見ご質問等あればお願いします。
特になし。

4 その他

(1) その他

岡田教育長
日ノ原係長
岡田教育長

各委員

事務局からその他何かあるか。

特になし。

その他のところで、委員方からご報告やご質問があればお願いします。

特になし。

次回定例会日程

定例会 1月26日(木) 13時30分から 中央図書館2階多目的ホール

次々回定例会日程

定例会 2月22日(水) 13時30分から 浜田市役所本庁4階講堂AB

14:50 終了